



説明会を開催！

日時：8月31日午後6時～

場所：文京シビックセンター
5階会議室B

申込み：8月27日までに別紙にて

「個人情報の保護に関する法律」が制定されてから早5年が経ちました。個人情報も含め、情報処理を生業としている私たち複写業界では、取引先のお客様に「法令順守」していることを示し、安心してもらう必要があります。それを証明するためには第三者機関による認定が必要ですが、既存の制度では認定のため多額の費用がかかります。

このため、関復では昨年、安価な費用で第三者機関による認定を取得できる独自の制度「複写産業個人情報保護体制認定制度（PP：プライバシーポジション）」を立ち上げました。初年度にもかかわらず、組合の1/3に相当する28社が申込み、うち25社が認定を取得されました。

関復では、全組合員が認定を取得されるよう、本制度の説明会を開催することとしました。この制度についてよく分からない方、認定を取得しても効力があるのかなど疑問をお持ちの方、また、組合に入っていないけれど関心がある方など、積極的に参加されるようお待ちしております。

プライバシーマーク（Pマーク）とプライバシーポジションとの取得費用の比較

	○ Pマーク		P プライバシーポジション	
	新規	更新	新規	更新
・コンサル費用等	※1	—	6万円	—
・申請料	5万円	5万円	—	—
・審査料 ※2	45万円	30万円	3万円	3万円
・マーク使用料	10万円	10万円	—	—
・更新研修費	—	—	—	1.5万円

※1 Pマーク取得のためコンサル会社を活用する場合はその費用が加算されます。

※2 Pマークの審査料は「中小企業基本法」の定める中規模事業者の場合であり、2年間の料金です。

